Microsoft365 EMS ライセンス導入に係る設計・構築業務に係る 一般競争入札参加資格認定要領

令和5年5月29日制定

(趣旨)

第1条 Microsoft365 EMS ライセンス導入に係る設計・構築業務に係る一般競争入札の 参加資格の審査等に関する要綱(以下「審査要綱」という。)第4条の規定による認 定については、別に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(参加資格の認定)

第2条 Microsoft365 EMS ライセンス導入に係る設計・構築業務に係る一般競争入札に 係る一般競争入札参加資格の認定は、審査要綱第4条各号について、次条に定める資 格審査の基準により審査し、すべて適合することをもって行う。

(資格審査の基準)

第3条 資格審査の基準は、審査項目ごとにそれぞれ次の表に定める事項とする。

頁目ごとにそれぞれ次の表に定める事項とする <u>。</u>	
審査基準	備考
府税、消費税及び地方消費税を滞納していない こと。	
審査要綱第4条第2号に定める審査基準日において、直前の2営業年度以上の営業実績を有していること。	
「Advanced Specialization」のうち、「Security: ID&Access Management」の資格を有することが確認できる書類、又は本業務に従事するとして体制図に記載されている技術者 2 名以上が次のいずれかの資格を1 つ以上所得しており、かつ、それぞれが異なる資格を有していることを確認できる書類が提出されていること。 「Microsoft 365 Certified: Enterprise Administrator Expert」 「Microsoft Certified: Identity and Access Administrator Associate」 「Microsoft Certified: Information Protection	
n Administrator Associate	
虚偽の事実の記載のないこと。	
- 該出しかいことを確認する事叛が担仰されてい	
改当しないことで唯 応 する音類が提出されていること。	
	審査基準 府税、消費税及び地方消費税を滞納していない 審査要綱第4条第2号に定める審査基準日においること。 「Advanced Specialization」のうち、「Security: ID&Access Management」の資格を有することが確認できる書類、又は本業務に従事するとして体制図に記載されている技術者2名であれが異なるできる書類が提出されていることを確認できる書類が提出されていることを確認できる書類が提出されていること。 「Microsoft 365 Certified: Enterprise Administrator Expert」 「Microsoft Certified: Identity and Access Administrator Associate」 「Microsoft Certified: Information Protection Administrator Associate」

(参加資格の認定資料)

第4条 参加資格の認定に必要な資料は、審査要綱第6条各号に定める添付資料とする。

(参加資格の認定の有効期間)

第5条 参加資格の認定の有効期間は、審査要綱第10条に定める期間とする。

附則

この要領は、令和5年5月29日から施行する。